

午後五時五十四分 開会

○宮原議長「ただいまから地域交流・県土整備常任委員会を開きます。

委員会条例第七条第二項の規定によりまして、委員長互選に関する職務は年長の委員が行うことになっていきます。

出席委員中、石井秀夫委員が年長の委員ですので御紹介いたします。

○石井臨時委員長「私が、年長委員のゆえをもちまして、臨時委員長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

○仮議席指定

○石井臨時委員長「まず、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○委員長選挙

○石井臨時委員長「これより委員長の互選を行います。

この際、お諮りいたします。

互選の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定を準用し、指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○石井臨時委員長「御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時委員長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○石井臨時委員長「御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に富田幸樹委員を指名いたします。

ただいま臨時委員長において指名いたしました富田幸樹委員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○石井臨時委員長「御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました富田幸樹委員が委員長に当選されました。

富田幸樹委員が委員会室におられますので、会議規則第三十一条第二項の規定を準用し、委員長当選の告知をいたします。

富田幸樹委員、委員長席にお着き願ひます。

○委員長就任挨拶

○富田委員長「一言御挨拶申し上げます。

ただいま皆様方の御推挙によりまして、委員長を拝命いたしました富田でございます。微力ながら当委員会の重責をしっかりと全うしてまいりたいと思ひますので、各委員の皆様、そしてまた執行部の皆さん方の御協力をお願いいたします。まして御挨拶とさせていただきます。よろしく願ひいたします。

○副委員長選挙

○富田委員長「これより副委員長の互選を行います。

この際、お諮りいたします。

互選の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定を準用し、指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○富田委員長「御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○富田委員長「御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に古賀和浩委員を指名いたします。

ただいま委員長において指名いたしました古賀和浩委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○富田委員長「御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました古賀和浩委員が副委員長に当選されました。

古賀和浩委員が委員会室におられますので、会議規則第三十一条第二項の規定を準用し、副委員長当選の告知をいたします。

副委員長に当選されました古賀和浩委員から挨拶があります。

○副委員長就任挨拶

○古賀和浩副委員長「ただいま皆様方の御推挙により副委員長を拝命いたしました自由民主党ネクストさの古賀和浩でございます。

委員長の補佐役として皆様の御協力をいただきたく、皆様方の御指導、御鞭撻のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。よろしく願います。

○富田委員長「以上で正副委員長の互選を終了いたしました。

○議席指定

○富田委員長「なお、議席は、会議規則第四条第一項の規定を準用し、委員長において指定いたします。

議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○会議録署名者指名

○富田委員長「会議録署名者として石丸太郎委員、岡口重文委員、坂井幸盛委員、以上の三名を指名いたします。

○理事選出

○富田委員長「次に、委員長から御連絡いたします。

各会派より理事一名を選出の上、後刻、委員長までお届け願います。

以上で、地域交流・県土整備常任委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後六時一分 閉会

速記者 田 中 涼 子